

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 和 泉 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年7月12日（水） 午前10時00分から 午前11時35分までの間	
開催場所	大阪府和泉警察署 講堂	
出席者	委 員	林副会長 岡島委員 藤原委員 森野委員 武田委員 森山委員 定委員 山本委員 寺前委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 会計課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 副会長あいさつ</p> <p>本日は、大変お忙しい中、御臨席賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃から署協議会の運営に御尽力いただき感謝申し上げます。 コロナ感染対策が3年も続きましたが、ようやく通常生活を取り戻す 状況となり、安堵されているのではと思います。</p> <p>しかし一方、警察行政では多種多様な犯罪が発生し、和泉署の皆様 におかれましても和泉市民の安全安心を守るため、日夜間わず御尽力いた だいていることと存じます。</p> <p>さて、本協議会は署長の御挨拶に続き、署幹部の皆様より業務説明等 があり、その後、意見交換が御座いますが、委員の皆様には市民目線 での建設的な御意見等をお出しいただければと思います。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、大変御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。 皆様方には平素より警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を 賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本協議会におきましては、2名の委員の任期満了による退任に伴って、 新たに2名の委員が就任されました。</p> <p>また、警察署においては、署長、副署長及び6名の課長がこの春の人 事異動で交代し、新たな顔ぶれで本協議会を開催する運びとなりました。 私も着任早々、管内で凶悪事件が発生し緊張感が走りましたが、署員</p>	

は治安を守るために命がけで奮闘しておりますので御安心ください。

本日は、皆様方から忌憚のない御意見を賜り、業務運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

3 業務概要等説明

(1) 署長

- ・ 大阪府警察署対抗逮捕術大会の優勝報告
- ・ 管内の犯罪発生状況（特殊詐欺）について

(2) 総務課長

- ・ 警察官採用案内等について

(3) 地域課長

- ・ 地域警察活動等について

(4) 生活安全課長

- ・ 特殊詐欺対策について

(5) 刑事課長

- ・ 刑法犯認知件数及び検挙件数等について

(6) 交通課長

- ・ 交通事故情勢と抑止対策について
- ・ 自転車利用者に対する安全意識の醸成について

(7) 警備課長

- ・ G7大阪・堺貿易大臣会合について

(8) 会計課長

- ・ 新庁舎移転等について

(9) 刑事課長代理

- ・ 街頭犯罪発生状況等について

4 議事

(1) 歩行者の危険通行について

【委員】

和泉中央駅ですが、平日の朝等にロータリー付近を歩行者が駅方向に向かって、車道を横切って通行しており危ないです。

また、和泉中央駅前交番前の岸和田方向に走る車道でも車道を駅方向に横切る歩行者が多いので、対策等を検討いただきたい。

【警察】

横断歩行者のマナー向上は大きな課題であり、効果的な広報等をいかに実施するかと常に思考しております。

御意見にある和泉中央駅等につきましては、歩道柵の隙間を横切る

議事概要

等の危険な歩行者を中心に、地域課・交通課で連携し、注意指導等の対策を図って参ります。

(2) 駐在所勤務員への感謝激励について

【委員】

南松尾駐在所、内田駐在所の駐在員さんには普段から学童警戒等で大変お世話になっています。

先日は、児童に付きっきりで、ともに下校していただいたこともありました。

親切な駐在さんが居ることで安心していきますし、大変感謝しておりますので、日頃の活動へのお礼を申し上げます。

【警察】

駐在所勤務員は、地域警察官のなかでも特に地域密着型であり、住民の皆さんからの需要も高いです。

そのような駐在所勤務員の活動にお褒めの言葉をいただくことは大変うれしく、凄く励みになります。

今後もお一層、地域に密着した業務を進めて参ります。

(3) ペダル付自転車について

【委員】

ペダル付の電動自転車は、ミラーのない状態やヘルメットを被らない状態で走行しても違法ではないのでしょうか。

また、運転免許は必要でしょうか。

【警察】

ペダル付き原動機自転車は、道交法上、原動機付自転車の区分となりますので、ナンバープレートや前照灯の装着、ヘルメットの装着も必要で、運転免許も必要です。

(4) 特殊詐欺対策について

【委員】

和泉市緑ヶ丘地区等で特殊詐欺の対策広報をさせていただいているとのことですが、具体的にどのような活動でしょうか。

【警察】

まず、居宅訪問や事業所訪問による注意喚起や、市役所騙りの詐欺電話の手口等をイラスト付きで紹介するチラシを配布しています。

また、大学の放送部に協力いただいて作成した「現在、特殊詐欺事件が発生した」旨の音声や「常日頃から注意いただきたい詐欺の手口」等を紹介する音声をパトカーに搭載のスピーカーで流しながら巡回するといった広報活動を実施しています。